

計量器販売等事業登録証

1 登録の年月日 平成 4年 3月 1日

2 登録番号 第 323号

3 住 所 酒田市東中の白町4番7号

4 氏名又は名称 丸本器械株式会社

5 事業の区分 ひょう量が150キログラム以下の手動はかり及び指示はかり(計量法施行令(昭和42年政令第151号)第3号の2第1号から第3号までに掲げるばね式指示はかりをのぞく。)並びにこれらに用いる分銅及びおもり。

6 登録の有効期間の満了年月日 平成14年 2月28日

上記につき計量法第47条第1項の登録をしたことを証します。

平成 4年 3月 1日

山形県知事 板垣清一郎

